

## 注意事項

### 1 リスト記載対象外について

リストは、本県各機関の契約担当者が発注する際に参考とするものであるため、リストに記載する製品やサービスのうち、例えば、すでに既存の取引先があり、現状以上の発注に対応ができないなど、本県からの発注を受けても納入困難な物品及び役務はリスト記載対象外とする。

また、リストに記載する情報の公表を希望しない場合についても、リスト記載対象外とする。

### 2 「取扱物品等情報」について

#### ○ 「種別」、「分類」欄について

リストにおける「種別」、「分類」は、下表のとおりとする。

種別	分類	具体例
物品	事務用品・書籍	筆記具、事務用具、用紙、封筒、ゴム印、書籍、トナーカートリッジなど
	食料品・飲料品	パン、弁当・おにぎり、麺類、加工食品、菓子類、飲料、コーヒー・茶、米、野菜、果物など
	小物雑貨	衣服・身の回り品・装身具、軍手、ストラップ、石鹸、タオル、ハンカチ、袋・カバン、マスク、さをり織製品、日用雑貨、食器類、絵画・彫刻、木工品・金工品・刺繍品・陶磁器・ガラス製品、おもちゃ・人形、楽器、各種記念品、清掃用具、防災用品、非常食など
	園芸	肥料、花苗など
	印刷	ポスター、チラシ、リーフレット、報告書・冊子、名刺、封筒などの印刷
	その他の物品	机・テーブル、椅子、キャビネット、ロッカー、寝具、器物台、プランター、車いす、杖、点字ブロック、照明器具等上記以外の物品
役務	クリーニング	クリーニング、リネンサプライなど
	清掃・施設管理	清掃、除草作業、施設管理、駐車場管理、自動販売機管理など
	情報処理・テープ起こし	ホームページ作成、プログラミング、データ入力・集計、テープ起こしなど
	飲食店等の運営	売店、レストラン、喫茶店など
	リサイクル	資源回収・分別
	梱包・発送	箱・袋詰、包装、梱包、封入、仕分け・発送、ラベル貼、印刷物折り
	その他の役務	洗浄、解体、おしぼり類折り、筆耕、文書の廃棄（シュレッダー）、点字プレス、組立、バリ取りなど

- 「贈答品対応」欄について  
物品のうち、贈答品として対応できるものに「○」を付ける。
  
- 「参考単価」欄について  
発注の際、重要な情報となるため、可能な限り単位及び金額を記載する。  
(例) 名刺の場合：1,000 円／箱（1 箱＝100 枚）
  
- 「その他特記事項」欄について  
追加情報、事業所ホームページアドレスや行政機関への納入実績など、発注する際に参考となる情報があれば、可能な限り記載する。